

コロナ対策 議員報酬を減額

10%に拡大 5月から半年間で520万円の効果額

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、本市における財政負担にも多大な影響を及ぼすことが見込まれることから、市議会議員32人の月額報酬を本年5月から減額する。期間は10月までの半年間で、減額率は現在行っている6%から10%に拡大。これにより520万円の財源効果を見込む。財源はコロナ対策に活用する。

- ★対象は市議会議員 32 人全員。
- ★議員報酬は、現在 6 % の減額措置を実施している。今回は、これを 10 % に拡大するもの。
- ★実施期間は 5 月 1 日～10 月 31 日の半年間。なお、それ以降については、実施期間終期の情勢を踏まえて改めて協議することとしている。
- ★今回の減額措置による効果額は約 520 万円。なお、本来の額と比較すると 1300 万円の効果額となる。
- ★今回の減額措置は、4 月閉会議会（4 月 30 日）で特別措置条例案を提出する。

職	本来額 (月額)	現行の減額措置 (6%)	今回の減額措置 (10%)
		措置後額	措置後額
議長	766,000 円	720,000 円	689,400 円
副議長	727,000 円	683,300 円	654,300 円
委員長 (5 人)	688,000 円	646,700 円	619,200 円
副委員長 (5 人)	679,000 円	638,200 円	611,100 円
議員 (20 人)	669,000 円	628,800 円	602,100 円

<お問い合わせ>

市議会事務局・総務担当 ☎ : 072-841-1527 FAX : 072-841-0240